

吹田市  
第5期障がい福祉計画  
第1期障がい児福祉計画

評価・管理シート

福祉部  
障がい福祉室

児童部  
こども発達支援センター

# 計画を構成する項目について

## ◆吹田市第5期障がい福祉計画

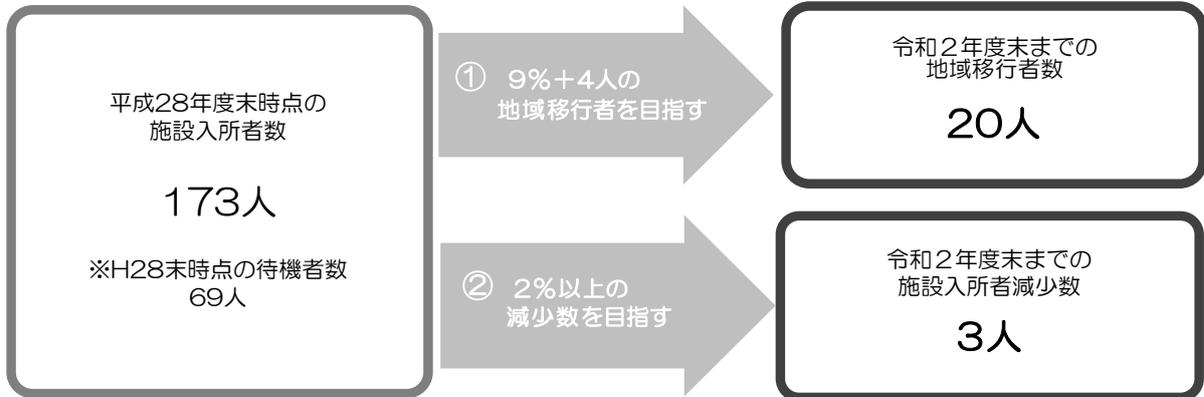
- 成果目標 1 福祉施設の入所者の地域生活への移行
- 成果目標 2 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築
- 成果目標 3 障がい者地域生活の支援
- 成果目標 4 福祉事業所から一般就労への移行等
- 場面別 1 居宅生活（暮らす・憩う）の支援体制の整備
- 場面別 2 日中活動（働く・活動する）／余暇活動（遊ぶ・学ぶ）の支援体制の整備
- 場面別 3 福祉サービスの担い手の確保

## ◆吹田市第1期障がい児福祉計画

- 成果目標 障がい児支援の提供体制の整備等
- 活動指標
- 重点課題 1～3

成果目標 (Plan)	1	福祉施設の入所者の地域生活への移行
-------------	---	-------------------

(1) 目標値と考え方



(2) 進捗状況 (Do)

項目	進捗状況		
	第5期 (目標値)		
	地域移行者数 : 20人 施設入所者減少数 : 3人		
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
① 地域移行者数	1人		
② 施設入所者 (減少) 数	0人		
入所	5人		
退所	5人		

平成30年度(2018年度)実績の障害者支援施設からの地域移行者1人以外に、精神科病院を退院予定の地域移行支援が必要な対象者について、基幹相談支援センター、医療機関及び委託相談支援事業所が連携し、当該対象者が地域に戻り自立した生活が送れるよう、支援を行いました。

(3) 評価 (Check)

今後も、入所施設や病院から退所・退院を希望する障がい者に対し、適切な地域移行の支援ができるよう、制度の周知を行うとともに、より密な関係機関の連携体制が必要です。

達成度※

B

(4) 今後の方向性 (Action)

障がい者の住まいとなる地域移行を推進するにあたっては、地域で支援できるよう、障がい福祉サービスや相談支援体制の充実が必要となります。地域移行を進めるにあたり、現在においても十分な支援体制ではありません。

平成31年(2019年)4月から市内に6ブロックに障がい者相談支援センターを各所に設置しました。基幹相談支援センター・委託相談支援センターが中心となり、医療機関や各福祉サービス事業者等の関係機関の連携を図り、障がい者等の相談支援体制の充実について進めていきます。

※「A」目標を達成した 「B」目標の達成に向けて進展があった 「C」目標の達成に向けて進展が見られなかった

## 吹田市第5期障がい福祉計画評価・管理シート

成果目標（Plan）	2	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築
------------	---	--------------------------

### （1）目標値と考え方



### （2）進捗状況（Do）

項 目	進捗状況		
	第5期（目標値）		
	協議の場：設置		
設置の有無	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
	未設置		
設置の方法	地域自立支援協議会精神障がい者支援部会などを参考にし、保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置する。		

### （3）評価（Check）

医療機関、訪問看護ステーションや障がい福祉サービス事業者等の精神保健福祉の関係機関で構成された吹田市精神保健福祉ネットワーク会議からの意見も参考に、本市としての協議の場の設置に向けた検討を進めているところです。

また、障害保健福祉圏域ごとの協議の場については、大阪府が平成30年度（2018年度）に設置を完了しています。

達成度※

B

### （4）今後の方向性（Action）

令和2年度（2020年度）市町村ごとの協議の場の設置に向け、検討を継続します。

また、障害保健福祉圏域ごとの協議の場については、令和2年度の中核市移行に伴い、本市が所管することになりますので、それぞれの役割を整理する必要があります。

成果目標 (Plan)	3	障がい者地域生活の支援
-------------	---	-------------

(1) 目標値と考え方



(2) 進捗状況 (Do)

項目	進捗状況		
	第5期 (目標値)		
	拠点等の整備：1か所設置。 拠点施設としての役割を充実させる。		
設置の有無	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
	1		
備考	平成28年6月に障害者くらしの支援センターみんなのきを整備済み。		

地域生活支援拠点施設のハードの整備は完了しています。

平成30年度の実績としては、「相談支援体制の強化」の一つとして、障がい者が身近な場所で相談しやすい環境整備として、市内6か所に障がい者相談支援センターの設置に向けた取組を行いました。また、介護職員が医療的ケアが行えるよう喀痰吸引等研修の受講費用等の一部助成制度を創設し、「専門的人材の確保、養成」の取組を行いました。

(3) 評価 (Check)

今後は、拠点の5つの機能として、「相談支援体制の強化」「一人暮らし等の体験の機会及び場の提供」「緊急時の受入れ及び対応体制の確保」「専門的人材の養成、確保」「地域の体制づくり」の整備及び充実を図る必要があります。「緊急時の受入れ及び対応体制の確保」や「一人暮らし等の体験の機会及び場の提供」については、機能の整備に向けた検討を進める必要があります。また、「地域の体制づくり」について、障がい者の地域での生活を支援するための連携体制の強化に取り組む必要があります。

達成度※

B

(4) 今後の方向性 (Action)

ニーズの高い「緊急時の受入れ及び対応体制の確保」の機能整備に向けた検討を進めていきます。また、一人暮らし等の体験の機会の確保ができるよう、グループホームの整備等を促進する施策を進めていきます。

また、相談支援体制の強化を進めるとともに、専門的人材の確保及び養成に効果的な施策を重層的に展開できるように、検討を進めていきます。

※「A」目標を達成した 「B」目標の達成に向けて進展があった 「C」目標の達成に向けて進展が見られなかった

成果目標 (Plan)	4	福祉事業所から一般就労への移行等
(1) 目標値と考え方		
①	福祉事業所からの 一般就労移行者 平成28年度実績値 58人	1.4倍以上 を目指す 令和2年度目標値 <b>81人(1.4倍)</b>
②	就労移行支援事業所 の利用者 平成28年度実績値 120人	2割以上の増加 を目指す 令和2年度目標値 <b>144人(2割増)</b>
③	就労移行支援事業所 の就労移行率3割以上 の事業所の割合	5割以上の増加 を目指す 令和2年度目標値 <b>全体の5割以上</b>
④	就労定着支援事業所 の整備	基盤を 整備する 支援を開始した時点から 1年後の職場定着率 <b>80%以上</b>
⑤	就労継続支援(B型)事業所 における平均工賃 平成28年度実績値 <b>12,517円</b>	個々の事業所が 目標額を設定 就労継続支援(B型)事業所 における平均工賃 平成32年度目標値 <b>17,560円</b>

(2) 進捗状況 (Do)

項目	進捗状況		
	第5期 (目標値)		
	① 福祉事業所からの一般就労移行者：81人 ② 就労移行支援事業所利用者：144人 ③ 就労支援事業所の就労移行率3割以上の事業所の割合：5割以上 ④ 就労定着支援事業所の整備：支援開始から1年後の職場定着率80%以上 ⑤ 就労継続支援B型事業所の平均工賃：令和2年度までに17,560円		
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
① 一般就労移行者数	71人		
② 就労移行支援事業所利用者数	152人		
③ 就労移行率3割の事業所の割合	4.3割		
④ 支援開始から1年後の職場定着率			
⑤ 平均工賃額 (就労継続支援B型)	13,113円		

障がい者の工賃向上の取組として、授産製品の共同販売及び役務の共同受注を行う障がい者就労支援事業を実施するとともに、新たに、「吹田スタジアムフェスタ」での販売活動も行いました。

(3) 評価 (Check)

達成度※

就労移行支援事業所の就労移行率3割以上の事業者は、全体の43%となっており、一般就労に向けた支援が進められています。  
 しかし、移行率の高い事業所と低い事業所が二極化しており、どの事業所を利用しても質の高いサービスが受けられるよう整備を図っていく必要があると考えております。また、障がい者が能力と個性を發揮し、就労ができるよう、関係機関が連携した就労支援の体制の整備が必要です。

B

(4) 今後の方向性 (Action)

一般就労をめざす障がい者に効果的な支援が提供できるよう、就労移行支援を行う支援員のスキルアップを図るための方策の検討や、効果的な支援体制のあり方について研究を進めます。  
 また、障がい者の工賃向上のため、今後も販売の機会の拡大に取り組んでいきます。

※「A」目標を達成した 「B」目標の達成に向けて進展があった 「C」目標の達成に向けて進展が見られなかった

## 場面別 (Plan)

1

## 居宅生活（暮らす・憩う）の支援体制の整備

## (1) 具体的な取組

## ア 訪問系サービスの整備

- 医療的ケアを行うための喀痰吸引等研修、同行援護従業者研修、強度行動障がい支援者養成研修（基礎・実践）等の受講支援
- 重度障がい者に対する支給量を十分に確保する等手厚い体制での支援を実施

## イ 短期入所サービスの整備

- 利用者の多様なニーズに対応できるよう、短期入所事業所のネットワークを構築
- 緊急時利用への対応の機能整備
- 一人暮らしやグループホーム等での生活の練習のための生活体験利用の促進
- 医療的ケア等の対応可能な事業所の整備及び医療機関などの関係機関との連携

## ウ 居住系サービスの整備

- グループホームの整備を図るための事業構築
- 医療的ケアが必要、強度行動障がい等の重度障がい者が利用できるグループホームの整備の推進
- グループホームの整備の促進を図るため、障がい者に対する正しい理解や知識についての啓発活動の推進
- 施設入所支援が必要な人が利用できるよう、待機者の状況把握及び入所調整を実施
- 施設からの地域移行や親元からの自立のための体験型グループホームの整備

## エ 計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援の整備

- すべての障がい福祉サービス利用者に対しサービス等利用計画書の作成ができるよう事業所の整備及び事業運営の安定化を図るためモニタリングのあり方を検討
- 市内の事業所で組織している「計画相談支援事業者連絡会」と連携した相談支援専門員のスキルアップの促進

## オ 地域生活支援事業（相談支援事業など）の整備

- 市域を6地域に分割し、各地域に障がい者相談支援センターを配置
- 基幹相談支援センターによる障がい者相談支援センター及び計画相談支援事業所に対するバックアップ機能の強化
- 成年後見制度利用支援事業の普及啓発等
- 在宅の身体障がい者の生活を支援するための訪問入浴サービス事業の継続及びサービスの質の向上と提供体制の確保

(2) 進捗状況（活動指標）（Do）

年度		平成30年度				令和元年度		令和2年度	
		見込量（/月）		実績（/月）		見込量（/月）		見込量（/月）	
		利用者数	利用量	利用者数	利用量	利用者数	利用量	利用者数	利用量
ア	居宅介護	1,050人	14,700時間	812人	16,618時間	1,090人	15,500時間	1,130人	16,300時間
	重度訪問介護	27人	4,050時間	20人	3,698時間	29人	4,350時間	31人	4,650時間
	同行援護	124人	2,720時間	85人	2,310時間	127人	2,790時間	130人	2,860時間
	行動援護	210人	2,690時間	172人	3,889時間	235人	3,060時間	260人	3,430時間
	重度障がい者等包括支援	1人	240時間	0人	0時間	1人	240時間	1人	240時間
イ	短期入所	440人	1,740人日	289人	1,902人日	470人	1,970人日	500人	2,200人日
ウ	共同生活援助	540人		355人		570人		600人	
	施設入所支援	172人		176人		171人		170人	
	自立生活援助	8人		0人		8人		8人	
エ	計画相談支援	1,600人		1,243人		1,900人		2,200人	
	地域移行支援	20人		9人		20人		20人	
	地域定着支援	12人		1人		12人		12人	

年度		平成30年度				令和元年度		令和2年度		
		見込量（/月）		実績（/月）		見込量（/月）		見込量（/月）		
		利用者数	利用量	利用者数	利用量	利用者数	利用量	利用者数	利用量	
オ	日常生活用具給付等事業	介護訓練支援用具		45件		28件		50件		55件
		自立生活支援用具		150件		96件		160件		170件
		在宅療養等支援用具		90件		88件		90件		90件
		情報・意思疎通支援用具		400件		278件		410件		420件
		排せつ管理支援用具		7,800件		7,769件		7,800件		7,800件
		居宅生活動作補助用具（住宅改修費）		13件		5件		13件		13件
	訪問入浴サービス事業		1,121人日		1,050人日		1,158人日		1,194人日	

		平成30年度		令和元年度	令和2年度	
		実施見込み	実績	実施見込み	実施見込み	
カ	相談支援事業	障がい者相談支援事業所	6か所	5か所	6か所	6か所
		基幹相談支援センター	有	有	有	有
		基幹相談支援センター等機能強化事業	有	有	有	有
		住居入居等支援事業（住居サポート事業）	有	無	有	有
	理解促進研修・啓発事業	有	有	有	有	
	成年後見制度利用支援事業	有	有	有	有	
	成年後見制度法人後見支援事業	有	無	有	有	

(3) 重点課題別 評価 (Check) ⇒ 今後の方向性 (Action)

重点課題1 福祉サービス及び計画相談支援事業所の整備

評価 (Check)

達成度※

B

訪問系サービス、短期入所サービス及び居住系サービスの障がい福祉サービスについて、必要見込量に対し実績が下回っており、サービスの整備が課題と考えます。

そのうち、計画相談支援事業についても、同じくサービス利用の促進を図る必要があり、平成30年度は、相談支援専門員の増員及び特定相談支援事業所の増設を目的として、専門員を増員し、新規利用者にかかるサービス等利用計画の作成を行った特定（障がい児）相談支援事業所に対して、実績に応じた補助金を交付する事業を開始するための検討を行いました。

今後の方向性 (Action)

障がい福祉サービスの整備促進策について、検討を進めていきます。

また、平成30年度に検討した計画相談支援事業所の整備促進策について、事業化し、サービス等利用計画案の導入と今後の事業者の参入率を上げていくことをめざします。

※「A」目標を達成した 「B」目標の達成に向けて進展があった 「C」目標の達成に向けて進展が見られなかった

重点課題2 障がい者相談支援センターの整備

評価 (Check)

達成度※

B

身近な相談支援事業所として、また障がい福祉サービス等の社会資源に至るまでのつなぎの役割を担うための障がい者相談支援センターを市内に6か所設置するため、委託事業者の選定を行いました。また、今後は様々な障がいへの支援ができるよう、支援の質を向上させる取り組みが必要です。

今後の方向性 (Action)

ニーズ把握の難しい、精神障がい者や発達障がい者に対するインテーク（最初の面接・相談）技術の向上を図るため、障がい者相談支援センターを対象に、アクト大阪（大阪府発達障がい者支援センター）と連携した理解促進研修を実施し、質の高い相談支援を進めていきます。また、障がい者相談支援センターと基幹相談支援センターが連携し、相談支援体制の強化を図っていきます。

※「A」目標を達成した 「B」目標の達成に向けて進展があった 「C」目標の達成に向けて進展が見られなかった

### 重点課題3 緊急対応システムの構築及び体験入居（生活体験・訓練）の場

#### 評価（Check）

達成度※

B

本課題は地域生活支援拠点等の機能の一つでもあり、平成30年度は先行市の事例研究を行い、市町村間で課題等の意見交換を行いました。現在、短期入所サービス事業所において緊急受入れ枠の確保はしていますが、当拠点等の機能として緊急時の受入れ及び対応体制の整備までは至っていません。

また、体験入居の場として、短期入所施設やグループホームが考えられますが、空床等も少ないため、設置（機能の整備）に向けた研究が必要です。

#### 今後の方向性（Action）

地域生活支援拠点等の機能整備の取組みにおいて、先行事例の研究を継続し、制度の枠組みの検討を進めていきます。

※「A」目標を達成した 「B」目標の達成に向けて進展があった 「C」目標の達成に向けて進展が見られなかった

### 重点課題4 意思決定支援の促進

#### 評価（Check）

達成度※

B

障がい者の権利擁護を推進していくため、成年後見制度利用支援事業について、事業所への周知及びホームページへの掲載で周知に努めました。

虐待防止の推進については、障がい福祉サービス事業所やグループホームの職員に対して研修会を実施し、啓発に取り組みました。

差別解消の取組みとして地域の関係機関が障がい者差別に関する相談等について情報を共有し、差別解消の取組みを効果的かつ円滑に行うための協議の場の設置に向けて、準備会を開催しました。地域での差別解消に向けて、幅広い関係機関にどれだけ参加いただけるかが今後の課題です。

#### 今後の方向性（Action）

成年後見制度利用支援事業については、市報すいたやホームページ等を活用しながら関係機関等と連携し一層の普及啓発を推進します。

また、差別解消の取組みとして、吹田市差別解消支援地域協議会（仮）を設置します。さらに合理的配慮の推進として吹田市合理的配慮庁内推進会議（仮）を設置し、庁内ネットワークを構築して関係部局で連携しながら効果的かつ円滑に障がい者差別解消に取り組んでいきます。

※「A」目標を達成した 「B」目標の達成に向けて進展があった 「C」目標の達成に向けて進展が見られなかった

場面別 (Plan)

2

日中活動（働く・活動する）／余暇活動（遊ぶ・学ぶ）の支援体制の整備

## (1) 具体的な取組

## ア 日中活動系サービスの整備

- 医療的ケアの必要な障がい者の日中活動の場の整備
- 日中活動の場の整備を促進するための取組み

## イ 地域生活支援事業の整備

## 【意思疎通支援事業】

- サービスの質の向上、社会参加の支援のための手話通訳者及び要約筆記者の派遣体制の充実
- ボランティア団体等との連携
- 手話通訳奉仕員や要約筆記者の育成（養成研修の実施）
- 重度障がい者の入院時のコミュニケーションを円滑にするための支援員の派遣事業の評価・検証の実施

## 【移動支援事業】

- 人材の育成の推進（ガイドヘルパー養成講座等の吹田市障がい者等居宅介護等事業所連絡会との協働開催）
- 重度障がい者に対する支給量を十分に確保する等手厚い体制での支援を実施
- 事業の活性化及び事業内容の充実（外出先の確保等）

## 【地域活動支援センター事業】

- 精神障がい者の地域移行の促進及び地域生活の充実（地域活動支援センターⅠ型の整備・機能強化）

## 【日中一時支援事業】

- 特に、成人の余暇活動支援とするサービスの提供体制の充実

## (2) 進捗状況（活動指標）(Do)

	年度	平成30年度				令和元年度		令和2年度	
		見込量（/月）		実績（/月）		見込量（/月）		見込量（/月）	
		利用者数	利用量	利用者数	利用量	利用者数	利用量	利用者数	利用量
ア	生活介護	1,050人	17,850人日	933人	16,952人日	1,085人	18,450人日	1,120人	19,050人日
	自立（機能）訓練	5人	40人日	6人	98人日	5人	40人日	5人	40人日
	自立（生活）訓練	90人	990人日	61人	985人日	95人	1,045人日	100人	1,100人日
	療養介護	40人		36人		40人		40人	
	就労移行支援	132人	1,190人日	152人	2,498人日	138人	1,310人日	144人	1,440人日
	就労継続支援A型	250人	3,440人日	169人	3,120人日	290人	4,030人日	330人	4,580人日
	就労継続支援B型	470人	6,530人日	381人	5,869人日	495人	6,880人日	520人	7,220人日
	就労定着支援	66人		24人		74人		81人	

※以下の利用者数、利用料については年間あたりのもの

イ	支 援 思 疎 業 通	手話通訳者派遣事業	200人		187人		200人		200人		
		要約筆記者派遣事業	5人		12人		5人		5人		
	手話通訳者設置事業 (障がい福祉室手話通訳者数)	設置人数	2人		設置人数	2人		2人		2人	
		手話奉仕員養成研修事業 (手話奉仕員養成講習修了者数)	80人		71人		80人		80人		
	移動支援事業	1,080人	205,200時間	1,078人	182,524時間	1,090人	207,100時間	1,100人	209,000時間		
	日中一時支援事業		17,211人日		10,611人日		18,411人日		19,611人日		

	年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		実施見込み	実績	実施見込み	実施見込み		
ウ	自発的活動支援事業	有	無	有	有		
	地域活動支援センターⅠ型	2か所	1か所	2か所	2か所		
	地域活動支援センターⅡ型	2か所	2か所	2か所	2か所		
	地域活動支援センターⅢ型	2か所	0か所	2か所	2か所		

(3) 重点課題別 評価 (Check) ⇒ 今後の方向性 (Action)

重点課題1 福祉サービス事業所の整備	達成度※
<b>評価 (Check)</b> 日中活動系サービスについて、重度障がい者の日中活動の場の利用促進を図るための補助制度の組替えに伴い、支援に配慮が必要な重度障がい者に加え、精神障がい者の支援に対する補助を実施しました。しかし、必要見込量を実績が下回っており、サービスの整備を進める必要があります。	B
<b>今後の方向性 (Action)</b> 重度障がい者の日中活動の利用促進を図るための補助制度については、効果検証を行っていきます。また、日中活動系サービス事業所の整備促進を図るための施策の検討を進めていきます。	

※「A」目標を達成した 「B」目標の達成に向けて進展があった 「C」目標の達成に向けて進展が見られなかった

重点課題2 就労支援の充実	達成度※
<b>評価 (Check)</b> 障害者優先調達推進法に基づく障がい者就労支援施設等からの物品及び役務の調達では、新たな役務の発注により前年度より大きく金額を伸ばしましたが、設定した目標額に対しては達成率は97.2%で未達でした。 今後、短期的には発注できる役務を急に増やすことは難しいことから、今後の目標達成のためには物品の発注を拡大することが必要と考えます。 また、優先調達の推進及び工賃向上の取り組みとして庁内会議を開催し、啓発に取り組むとともに、需要と供給のマッチングを図るため、障がい者の働く場事業団に対し発注可能な物品及び役務のリストを作成し庁内に公開しました。 一般就労に向けた就労支援については、就労実習の場（機会）の充実、福祉や労働等の関係機関が連携し支援を進める必要があります。	B
<b>今後の方向性 (Action)</b> 優先調達の推進及び工賃向上の取り組みとして、今後も販路の新規開拓を進めるとともに、市内大学の学園祭への出店や自治会への物品購入の働きかけに取組みます。 また、就労支援については、他市事例を研究し、就労支援体制のあり方の検討を進めます。	

※「A」目標を達成した 「B」目標の達成に向けて進展があった 「C」目標の達成に向けて進展が見られなかった

重点課題3 余暇支援の充実	達成度※
<b>評価 (Check)</b> 移動支援事業について、決定及び報酬区分が「移動介護」（身体介護を伴う）と「居宅移動」（身体介護を伴わない）の二つに分けられており、精神障がい者は「居宅移動」に判定され支援実態との乖離が生じていました。そのため、平成30年度は移動支援にかかる体制強化として、「居宅移動」区分の報酬単価の増額、及び二つの区分の判断基準の改正に向けた検討を行いました。 また、地域活動支援センターについては、I型は1箇所、II型は2箇所に委託し、創作活動や生産活動の機会の提供、社会との交流の促進を図り、障がい者等が地域において自立した生活ができるよう支援を行いました。しかし、実施見込と実績において、開所できている数が少ないことから、支援が届いていない方もいると考えられます。	B
<b>今後の方向性 (Action)</b> 移動支援事業の単価及び決定等の判断基準の改正について、事業化を進め、精神障がい者の支援と決定区分との乖離の解消や人員の確保など支援体制を強化していきます。 また、地域活動支援センターについては、障がい者等に対して創作活動や生産活動の機会の提供、社会との交流の促進を図ることを目的としていますが、それに併せて、障がい者等への居場所となる空間であることから、支援が届いていない状況を減らし、障がい者等が地域において自立した生活を過ごすことができるよう環境整備が必要です。	

※「A」目標を達成した 「B」目標の達成に向けて進展があった 「C」目標の達成に向けて進展が見られなかった

場面別	3	福祉サービスの担い手の確保
<p><b>(1) 具体的な取組 (Plan)</b></p> <p>慢性的な人材不足が続く福祉サービスの担い手において、その量的・質的両面における養成・確保について、その対策を障がい福祉室のみで取り組むのではなく、高齢福祉室、地域経済振興室（労働担当）等の関係部局、大阪労働局及びハローワークと連携し、『吹田市雇用対策協定』に基づいた企画等において、情報を共有しながら取り組みます。</p> <p><b>(2) 進捗状況 (Do)</b></p> <p>平成30年度の取組みは以下のとおりです。</p> <p>①吹田市障がい福祉サービス等人材確保・養成事業 平成30年10月から新たに障がい福祉サービス等の提供に必要な人材養成のための研修費等の一部を補助する制度を実施しました。 実績として、9法人から延べ27人が研修を受講し、新たに資格を取得しました。 内訳は下記のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行動援護従業者養成研修：7名</li> <li>・強度行動障害支援者養成研修（基礎・実践）：9名</li> <li>・喀痰吸引等研修（1号・2号・3号）：5名</li> <li>・同行援護従事者養成研修（一般・応用）：6名</li> <li>・移動支援従事者養成研修（全身性・知的・精神）：0名</li> </ul> <p>②就職面接会の実施 ハローワークと共催で3回（6月、9月、2月）実施しました。</p> <p>③福祉の仕事の啓発 8月に子育て給付課へ児童扶養手当の現況届の手続きに来庁されるひとり親家庭等の方々に対し、介護や福祉の仕事の魅力を紹介するパネル展示を実施しました。</p>		
<p><b>(3) 評価 (Check)</b></p> <p>障がい福祉サービス等の提供に必要な人材養成のための研修費等補助制度については、周知が十分でなかったため、当初の見込みを下回りました。また、確保した人材の定着支援や福祉の仕事に魅力を感じてもらえるような取組みを重層的に展開する必要があります。</p> <p>また、就職面接会において、実際に就職につながったのは2人でした。今後面接会については継続して取り組むとともに、福祉分野の仕事について若年層に関心を持ってもらえるよう、啓発を進める必要があります。</p>		<p>達成度※</p> <p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">B</p>
<p><b>(4) 今後の方向性 (Action)</b></p> <p>研修費等補助制度について、ホームページの掲載や事業者への個別通知、集団指導での説明等周知を行い、制度の利用促進を図ります。また、制度の効果検証を行うとともに、今後も、人材確保及び定着の効果的な施策について検討を進めます。</p> <p>若年層の人材確保の一つとして、大阪学院大学ボランティアグループとの連携事業において、学生に対し、障がい者の理解促進と福祉の仕事の魅力を発信する取組みを進めます。</p>		

※「A」目標を達成した 「B」目標の達成に向けて進展があった 「C」目標の達成に向けて進展が見られなかった

成果目標 (Plan)	障がい児支援の提供体制の整備等	
(1) 目標値と考え方		
① 児童発達支援センターの設置 平成29年度実績 設置済	保育所等訪問支援を併設し、設置	令和2年度目標 <b>1か所</b>
① 保育所等訪問支援の充実 平成29年度実績 3か所	さらに1か所の設置を目指す	令和2年度目標値 <b>4か所</b>
② 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保 平成29年度実績 3か所	さらに1か所の設置を目指す	令和2年度目標値 <b>4か所</b>
③ 医療的ケア児のための保健・医療・障がい福祉・保育・教育等の関係機関の協議の場の設置 平成29年度実績 吹田市域療育等関係機関連絡会での実績有	基盤を整備する	<b>平成30年度までに設置</b>
(2) 進捗状況 (Do)		
①児童発達支援センター 設置済、保育所等訪問支援 3か所 ②主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所 3か所 ③医療的ケア児のための協議の場 設置済		
(3) 評価 (Check) 保育所等訪問支援、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所は、目標値に達していません。 医療的ケア児のための支援の充実について、さらなる促進が必要です。		達成度※  <b>B</b>
(4) 今後の方向性 (Action) 保育所等訪問支援、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の設置について、吹田市障がい児支援事業者等連絡会において周知を図るなど、引き続き障がい児支援の提供体制の整備に努めてまいります。		

※「A」目標を達成した 「B」目標の達成に向けて進展があった 「C」目標の達成に向けて進展が見られなかった

## 活動指標

### 【通所系サービス（月当たり利用者数、利用量）】

年度	平成30年度（2018年度）				令和元年度（2019年度）		令和2年度（2020年度）	
	見込量		実績		見込量		見込量	
項目	利用者（人）	利用量（人日）	利用者（人）	利用量（人日）	利用者（人）	利用量（人日）	利用者（人）	利用量（人日）
児童発達支援	373	3,210	534	3,444	448	3,852	537	4,622
医療型児童発達支援	63	742	64	728	66	779	69	818
放課後等デイサービス	1,024	7,738	1,124	7,633	1,228	9,285	1,474	11,142

### 【訪問系サービス（月当たり訪問回数）】

年度	平成30年度（2018年度）		令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）
	見込量	実績	見込量	見込量
項目	訪問回数（回）	訪問回数（回）	訪問回数（回）	訪問回数（回）
保育所等訪問支援	5	9	7	10
居宅訪問型児童発達支援	3	0	5	8

### 【相談支援（月当たり利用者数）】

年度	平成30年度（2018年度）		令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）
	見込量	実績	見込量	見込量
項目	利用者（人）	利用者（人）	利用者（人）	利用者（人）
障がい児相談支援	150	213	170	200

### 【その他】

医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数	吹田市域療育等関係機関連絡会において医療的ケア児支援のための協議を行うとともに、平成30年度末までに、関連分野の支援を調整するコーディネーターを少なくとも1名配置します。	（実績） 令和元年度に協議の場設置。コーディネーターは同年度中に大阪府の研修を受講した者を配置する予定。
-------------------------------------	---	---

### 評価（Check）

医療型児童発達支援及び放課後等デイサービスについては、ほぼ見込量どおり、児童発達支援及び保育所等訪問支援、障がい児相談支援は見込量を上回る実績となりました。居宅訪問型児童発達支援の利用はありませんでした。

### 達成度※

B

### 今後の方向性（Action）

それぞれのサービスについては、利用ニーズの動向を注視し、実態把握に努めます。医療的ケア児に対する協議の場については、大阪府のコーディネーター養成研修（9/30～10/17）終了後にコーディネーターを配置し、吹田市域療育等関係機関連絡会の部会として開催する予定です。

※「A」目標を達成した 「B」目標の達成に向けて進展があった 「C」目標の達成に向けて進展が見られなかった

## 重点課題

### ◎ 重点課題 1

#### 療育を必要とする児童の早期発見に向けた取組の推進

(検討項目)

- ・ 乳児後期（生後10か月頃）を対象とした親子教室の実施
- ・ 子育て支援コンシェルジュ事業との連携強化
- ・ 吹田市域療育等関係機関連絡会の有機的な連携

(進捗状況)	評価 (Check)	達成度※	今後の方向性 (Action)
		A	

※「A」目標を達成した 「B」目標の達成に向けて進展があった 「C」目標の達成に向けて進展が見られなかった

### ◎ 重点課題 2

#### 乳幼児期から就学後まで、ライフステージに応じた切れ目のない支援の提供

(検討項目)

- ・ 就園・就学児童を対象とした親子教室の充実
- ・ 児童の成長記録や支援記録等を記載したファイルの活用
- ・ 保護者を対象とした学習会や支援体制の充実
- ・ 教育委員会及び吹田市障がい児支援事業者等連絡会等との連携強化

(進捗状況)	評価 (Check)	達成度※	今後の方向性 (Action)
		A	

※「A」目標を達成した 「B」目標の達成に向けて進展があった 「C」目標の達成に向けて進展が見られなかった

◎ 重点課題 3

医療的ケアが必要な児童の地域支援

(検討項目)

- ・医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置
- ・医療的ケア児の通所支援、訪問型支援の充実

(進捗状況)	評価 (Check)	達成度※	今後の方向性 (Action)
令和元年度中に大阪府が実施するコーディネーター養成研修を受講した職員を配置する予定。	居宅訪問型児童発達支援を提供する事業者が不足しています。	B	協議の場にコーディネーターを配置し、居宅訪問型支援の充実の検討等、地域支援を促進を図ります。

※「A」目標を達成した 「B」目標の達成に向けて進展があった 「C」目標の達成に向けて進展が見られなかった

◎ 重点課題 4

児童の発達支援や家族への支援を一体的に提供する相談支援体制の充実・強化

(検討項目)

- ・相談支援事業者のコーディネーター機能強化に向けた研修、啓発
- ・新たな相談支援事業者の参入促進
- ・吹田市療育等関係機関連絡会及び吹田市障がい児支援事業者等連絡会との連携強化

(進捗状況)	評価 (Check)	達成度※	今後の方向性 (Action)
相談支援事業の実施状況については、平成31年3月現在で、支給決定対象児童に対し6割の導入になっています。市障がい児支援事業者等連絡会との連携については、令和元年度から杉の子学園・わかたけ園の代表者が運営会議に参加しています。	相談支援事業者の新規参入が進む中、相談支援専門員への支援強化が求められています。事業者のコーディネーター機能強化に向けた研修等の実施には至っていません。	B	関係機関と連携しながら、障がい児相談支援における課題の共有と解決に向けた取組を促進します。

※「A」目標を達成した 「B」目標の達成に向けて進展があった 「C」目標の達成に向けて進展が見られなかった